

神戸市外郭団体経営検討委員会 中間報告書（案）の概要

1 検証結果の総括

各団体においては、提言全体の趣旨を踏まえて見直しを行い、経営改革案を平成22年9月中に、市に報告していただきたい。

① 団体の再編

- 設立の目的自体が、社会・経済環境が変化する中で、市民生活や地域産業にとって、今も変わらず必要とされているか。
- 設立の目的を、既に達成したか。または、逆に達成の見込みがなくなっているか。
- 黒字の確保や追加出資などにより、早急に債務超過を解消する目途が立っているか。

などの視点から、団体の廃止や他の団体との統合について、総合的に検討していただきたい。

② 事業の再構築

- 設立の目的に適合しているか。
- 市が外郭団体に委託している事業について、委託の合理性があるか。赤字になっていないか。市派遣職員の引き揚げ後も、継続することができるか。
- 類似事業を行っている団体や民間事業者が他にあるか。他にあれば、譲渡・共同実施・撤退などの事業の進め方の検討を進めることはできないか。

などの視点から、事業の廃止や市・民間事業者・他の団体への移管について、総合的に検討していただきたい。

③ 団体の自律化

- 中期経営計画は、市と団体、市民と団体の「協定」であり、進捗状況の報告を義務付けるとともに、理事会・取締役会や監査機関による経営監理・監視機能の強化に努めていただきたい。
- 経営に精通した人材の登用を図るために、公募等の実施や役員等の処遇の見直しについても検討していただきたい。
- 他団体との人事交流・研修制度の整備等により、固有職員のスキルアップやモチベーションアップなどによる人材の育成に努めていただきたい。 など

④ その他

- 外郭団体の統合等の再編を検討するにあたっては、目的・方向性・期限を明確にした上で、法律・会計分野等の専門家も交えながら、所管局・企画調整局・行財政局及び当該団体から構成するプロジェクトチームを立ち上げ、具体的な解決策を導き出していただきたい。
- 特例民法法人については、新公益法人制度の下での移行期限が平成25年11月末となっているため、平成22年9月末までに、各団体から課題の対応予定を盛り込んだ移行までのスケジュールを市に提出していただきたい。 など

2 団体に対する個別提言

○ 神戸マリンホテルズ(株)、(財)神戸みのりの公社、(株)神戸ワイン、くつのまちながた神戸(株)及び神戸航空貨物ターミナル(株)については、今後のあり方・方向性について検討していただきたい。

また、(財)神戸市都市整備公社、神戸市住宅供給公社及び神戸市土地開発公社についても、3公社の今後のあり方・方向性について検討していただきたい。

○ 各団体の実施事業については、

A：中長期的に何らかの見直しが必要である

B：平成22年度中に見直しが必要である

C：早急に抜本的な見直しが必要である

という3段階の評価を行った。

神戸マリンホテルズ(株)の「シーサイドホテル舞子ビラの運営」、(財)神戸国際観光コンベンション協会の「太閤の湯殿館・有馬工房事業」、(財)神戸市都市整備公社の「土地区画整理」「公営駐車場管理」ほか、神戸市住宅供給公社の「分譲住宅事業」「分譲宅地事業」ほか、及び(社)神戸港振興協会の「宿泊施設等管理運営事業」については、C評価とした。

なお、全体110事業のうち、A評価が48事業、B評価が45事業、C評価が11事業となった(事業終了等による評価対象外の6事業を除く)。

(案)

神戸市外郭団体経営検討委員会
中間報告書

平成 22 年 4 月

報 告

神戸市長 矢田 立郎 様

神戸市外郭団体経営検討委員会は、平成 21 年度中に 16 団体の検証を終え、中間報告書をまとめましたので、報告いたします。

平成 22 年 4 月 15 日

神戸市外郭団体経営検討委員会

委員長 西村 順二

1 はじめに

当委員会は、平成 22 年度末を目途に、外郭団体（46 団体）の検証を実施し最終提言を行う予定であるが、昨年度は既に 16 団体について、20 回を超えるヒヤリング・実地視察を行い、検証を進めてきた。

限られた時間の中で、限られた資料をもとに、すべてを詳細に検証できたわけではないが、16 団体の検証を通じて、団体の統廃合など今後のあり方・方向性を検討し、経営改革をさらに進める必要があるという認識に至った。そこで、市及び団体において、統廃合や事業の再構築、新公益法人制度への対応や経営改革の取り組みを早急に進められるよう、最終提言に先立ち、中間報告として提言を行うこととした。

今回対象となった団体は勿論、その他の団体も含めて全団体が、今回の提言を踏まえ、市との連携・協力により抜本的な経営改革を行うことを期待する。

2 検証項目

各団体に対して、次の7項目を中心に検証を行った。

- (1) 団体の設立の趣旨
- (2) 団体のこれまでの取り組み
- (3) 団体の3～5年後の目標像・公益法人制度改革への対応
- (4) 団体の目標像を実現するための戦略
- (5) 団体の収支状況
- (6) 団体の執行体制
- (7) 事業の収支状況・執行体制・地域貢献

3 平成21年度における活動報告

日 程	活動内容
平成21年9月14日	委員委嘱式・第1回神戸市外郭団体経営検討委員会
11月5日	個別ヒヤリング (財団法人神戸国際観光コンベンション協会)
11月6日	(社団法人神戸港振興協会)
"	(財団法人神戸市公園緑化協会)
"	(財団法人こうべ市民福祉振興協会)
11月9日	(財団法人神戸市開発管理事業団)
11月10日	(神戸航空貨物ターミナル株式会社)
11月11日	(財団法人神戸港埠頭公社)
"	(神戸フェリーセンター株式会社)
"	(財団法人先端医療振興財団)
11月12日	(くつのまちながた神戸株式会社)
11月13日	(神戸マリンホテルズ株式会社)
"	(財団法人神戸みのりの公社)
11月24日	(株式会社神戸ワイン)
11月25日	(財団法人神戸市都市整備公社)
"	(神戸市住宅供給公社)
"	(神戸市土地開発公社)
12月2日	実地視察 (財団法人神戸市開発管理事業団)
12月3日	(社団法人神戸港振興協会)
12月4日	(財団法人神戸港埠頭公社)
平成22年2月8日	委員意見交換
2月9日	再ヒヤリング (財団法人神戸国際観光コンベンション協会)
"	(神戸マリンホテルズ株式会社)
2月16日	委員意見交換
3月16日	第2回神戸市外郭団体経営検討委員会
3月26日	第3回神戸市外郭団体経営検討委員会
4月15日	第4回神戸市外郭団体経営検討委員会・市長への中間報告

4 検証結果の総括

平成 21 年度中にヒヤリングを実施した 16 団体の検証結果をもとに、市及び外郭団体全体に対して、次のとおり提言する。

なお、16 団体に対する個別提言については、5 頁から 36 頁において記載している。

各団体においては、提言全体の趣旨を踏まえて見直しを行い、経営改革案を平成 22 年 9 月中に、市に報告していただきたい。

① 団体の再編

下記の視点から、団体の廃止や他の団体との統合について、総合的に検討していただきたい。

- 設立の目的自体が、社会・経済環境が変化する中で、市民生活や地域産業にとって、今も変わらず必要とされているか。
- 設立の目的を、既に達成したか。または、逆に達成の見込みがなくなっているか。
- 黒字の確保や追加出資などにより、早急に債務超過を解消する目途が立っているか。
- 複数年連続している赤字を、早急に黒字に転換する目途が立っているか。
- 団体の規模が、その事業の範囲や内容から見て小さすぎないか。または、逆に大きすぎないか。

② 事業の再構築

下記の視点から、事業の廃止や市・民間事業者・他の団体への移管について、総合的に検討していただきたい。

- 設立の目的に適合しているか。
- 市民生活や地域産業の活性化に対して、十分に貢献しているか。
- 団体の収支の悪化につながっていないか。
- 団体の経営戦略に適合しているか。
- 市が外郭団体に委託している事業について、委託の合理性があるか。赤字になっていないか。市派遣職員の引き揚げ後も、継続することができるか。
- 類似事業を行っている団体や民間事業者が他にあるか。他にあれば、譲渡・共同実施・撤退などの検討を進めることはできないか。

③ 団体の自律化

- 市からの関与の必要性を見直した上で、必ずしも必要性が高いとはいえない団体については、市派遣役職員の引き揚げ、補助金の見直し及び出資割合の引き下げを最大限進めていただきたい。
- 中期経営計画は、市と団体、市民と団体の「協定」であり、進捗状況の報告を義務付けるとともに、理事会・取締役会や監査機関による経営監理・監視機能の強化に努めていただきたい。

また、計画の策定・見直しにあたっては、管理会計に基づくコスト管理・業績評価・経営戦略の構築を行っていただきたい。

- 経営に精通した人材の登用を図るために、公募等の実施や役員等の処遇の見直しについても検討していただきたい。
- 市職員による役員就任や、役員数の必要最小限数への縮減など、役員体制の適正化に努めていただきたい。

- 事業の見直しや指定管理者制度の導入などの経営環境の変化の中で、団体間における転籍も含めて、固有職員の雇用の確保に努めていただきたい。
- 他団体との人事交流・研修制度の整備等により、固有職員のスキルアップやモチベーションアップなどによる人材の育成に努めていただきたい。
- 固有職員の退職金について、年度間の支出の平準化を図るため、必要に応じて公認会計士・税理士等の指導を仰ぎながら、退職給付引当金の計画的な引き当てにより対応するなど、会計基準を遵守していただきたい。
- 契約内容について不要不急なものがないか点検し、入札などによる競争性を高め、さらなる経費削減を行っていただきたい。
- 事業執行の適正化を図るために、複数の職員によるチェック体制を確立していただきたい。

④ その他

- 外郭団体の統合等の再編を検討するにあたっては、目的・方向性・期限を明確にした上で、法律・会計分野等の専門家も交えながら、所管局・企画調整局・行財政局及び当該団体から構成するプロジェクトチームを立ち上げ、具体的な解決策を導き出していただきたい。
- 市から外郭団体に対する関与・指導の根拠を明確にするため、外郭団体の定義を見直し、市が外郭団体の経営改善に主導的役割を果たしていただきたい。
- 指定管理者制度については、市において積極的に導入が進められてきたが、利便性の向上や市民負担の軽減が図られる一方で、公の施設の長期的・安定的な利用や外郭団体の経営・雇用への影響などの問題点も考えられるため、十分に留意していただきたい。
- 特例民法法人については、新公益法人制度の下での移行期限が平成 25 年 11 月末となっているため、平成 22 年 9 月末までに、各団体から課題の対応予定を盛り込んだ移行までのスケジュールを市に提出していただきたい。

【参考：新公益財団法人移行までの標準的スケジュール（平成 23 年 4 月 1 日登記の場合）】

時 期	対応予定
平成 22 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ● 「移行方針」決定（現行理事会）→市に提出 ● 「最初の評議員の選任方法」決議（現行理事会）→認可申請→認可
平成 22 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ● 「申請書類」決定（現行理事会） 「代表理事・業務執行理事」選任（現行理事会） 「評議員選定委員会委員・新評議員候補者」選任（現行理事会） 「定款の変更の案」決議（現行理事会）
〃	<ul style="list-style-type: none"> ● 評議員選定委員会＝新評議員選任
〃	<ul style="list-style-type: none"> ● 移行認定申請 （新理事・監事・評議員名簿、申請書、定款の変更の案、事業計画等） <p>※ 申請から移行認定までの期間については、概ね 6 箇月間で設定しているが、近時は長期化の傾向があるため、留意する必要がある。</p>
平成 23 年 3 月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ● 移行認定
平成 23 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ● 移行の登記（認定から 2 週間以内）

団体名 (財)先端医療振興財団

(1)所在地・連絡先

〒650-0047 神戸市中央区港島南町2-2先端医療センター内
 電話番号 306-1700 FAX番号 306-1708
 URL <http://www.irbi-kobe.org>

(2)設立年月日

平成12年3月17日

(3)設立趣旨

21世紀の成長産業として期待されている健康・福祉・医療関連産業の振興を図ることによって、新産業の創出・既存産業の高度化・雇用の確保による神戸経済の復興、健康支援と高齢化社会への対応による市民福祉の向上、さらにはアジア諸国の医療技術の向上などの国際社会への貢献を目的とする神戸医療産業都市構想を推進する。

(4)出資・出えん(単位:千円)

基本財産 1,230,613 本市割合 92.66%

(5)収支状況(単位:千円)

損益計算書	平成18年度	平成19年度	平成20年度	貸借対照表	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	6,147,011	6,721,764	7,638,704	資産合計	3,160,992	3,159,467	3,676,382
うち委託料	12,245	7,151	5,673	負債合計	4,739,163	4,735,141	5,174,043
うち補助金	2,067,447	1,835,580	1,838,814	純資産	▲ 1,578,171	▲ 1,575,674	▲ 1,497,661
経常損益	45,026	24,410	82,845				
当期損益	78,700	2,497	75,181				

(6)執行体制

常勤役員	平成19年度	平成20年度	平成21年度	役員以外	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市派遣	3	3	3	固有職員	163	193	205
市退職者	1	1	1	嘱託・臨時等	254	224	299
その他	0	0	1	人材派遣	25	20	26
合計	4	4	5	市派遣	23	22	21
				市退職者	2	2	3
				合計	467	461	554

(7)実施事業(平成20年度。単位:千円)

事業内容	経常収益	うち委託費	うち補助費	経常損益	当期損益	指定管理
先端医療センター研究事業	3,284,461	5,673	1,838,814	794,106	▲ 3,440	
先端医療センター病院事業等	2,971,591	0	0	▲ 725,143	62,780	
臨床研究情報センター事業	1,382,652	0	0	13,882	15,841	該当
合計	7,638,704	5,673	1,838,814	82,845	75,181	

(8)債務保証・損失補償(平成20年度末残高。単位:千円)

3,270,000

(9) 提言

新産業の創出・既存産業の高度化・雇用の確保による神戸経済の復興、健康支援と高齢化社会への対応による市民福祉の向上、さらにはアジア諸国の医療技術の向上などの国際社会への貢献を目的とする神戸医療産業都市構想の推進のための事業を実施しており、今後もその役割を果たしていくことが期待される。

そのために、公益財団法人への移行の準備を着実に進めるとともに、市からの財政的支援に頼らない適切かつ現実的な経営基盤の確立、市民に対するよりわかりやすい情報提供、役員・執行体制の見直しや事業執行のチェック体制の強化に努めていただきたい。

事業内容	評価	コメント
先端医療センター研究事業	B	臨床研究の実施過程について透明性の向上に努めるとともに、たとえ中長期的な判断・評価が適当であっても、定期的な対費用効果を検証する作業も実行していく必要がある。
先端医療センター病院事業等	B	
臨床研究情報センター事業	B	

〔評価の目安〕

- A: 中長期的に何らかの見直しが必要である
- B: 平成22年度中に見直しが必要である
- C: 早急に抜本的な見直しが必要である

団体名 神戸マリンホテルズ(株)

(1)所在地・連絡先

〒655-0047 神戸市垂水区東舞子町18-11
 電話番号 706-3711 FAX番号 705-0749
 URL http://www.maikovilla.co.jp

(2)設立年月日

昭和52年6月23日 (平成9年4月1日商号変更)

(3)設立趣旨

市民のいこいの家として親しまれてきた舞子ビラの施設の老朽化が進んでいたことや明石海峡大橋の建設にあわせ、地域の強い要望も踏まえ本館の建替事業が進んだ。事業手法としては、民間の資金、企画・経営能力を活用でき、将来の土地所有権を確保しつつ、市民に憩いの場の提供、周辺地域の振興・活性化に寄与することができる土地信託制度を採用し、運営にあたっては、公共性の確保の要請と経営の効率化を十分発揮する観点から、第三セクター方式による新会社を設立することとした。

(4)出資・出えん(単位:千円)

基本財産 580,000 本市割合 25.86%

(5)収支状況(単位:千円)

損益計算書	平成18年度	平成19年度	平成20年度	貸借対照表	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	4,391,308	4,262,151	4,146,974	資産合計	302,392	251,574	647,701
うち委託料	0	0	0	負債合計	3,056,923	2,983,208	3,373,585
うち補助金	0	0	0	純資産	▲ 2,754,532	▲ 2,731,633	▲ 2,725,883
経常損益	▲ 90,178	23,441	10,166				
当期損益	▲ 141,740	22,898	5,750				

(6)執行体制

常勤役員	平成19年度	平成20年度	平成21年度	役員以外	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市派遣	1	1	1	固有職員	167	161	161
市退職者	1	1	1	嘱託・臨時等	113	110	110
その他	1	1	1	人材派遣	5	12	10
合計	3	3	3	市派遣	0	0	0
				市退職者	1	1	1
				合計	286	284	282

(7)実施事業(平成20年度。単位:千円)

事業内容	経常収益	うち委託費	うち補助費	経常損益	当期損益	指定管理
シーサイドホテル舞子ビラ神戸の運営	4,146,974	0	0	10,166	5,750	
合計	4,146,974	0	0	10,166	5,750	

(8)債務保証・損失補償(平成20年度末残高。単位:千円)

—

(9) 提言

前身である「市民いこいの家」の機能と、明石海峡大橋などの観光資源を活かしたツーリズムの西の拠点という両方の機能を果たそうとしているが、結果として十分な営業利益をあげられていない。中期経営計画の経営目標が3期にわたって達成できていないことは大いに問題であり、今後のあり方・方向性について再検討が求められている。市内に民間ホテルが数多く立地する中、なぜ第3セクターによるホテル経営が必要か、市民にとって分かりにくい面があり、今後どこまで行政が関与するのかを明確にする必要がある。
市においては、財政への影響も総合的に勘案し、早急に何らかの結論を出していただきたい。

事業内容	評価	コメント
シーサイドホテル舞子ピラ神戸の運営	C	土地信託制度の運用面の検証・改善が必要であるが、そもそも土地信託制度という事業スキームが、ホテル経営には適していない。その解約も含めた抜本的な検討を行っていただきたい。

【評価の目安】

- A: 中長期的に何らかの見直しが必要である
- B: 平成22年度中に見直しが必要である
- C: 早急に抜本的な見直しが必要である

団体名 (財)神戸国際観光コンベンション協会

(1)所在地・連絡先

〒650-0046 神戸市中央区港島中町6-9-1神戸国際交流会館7階
 電話番号 303-1010 FAX番号 302-2946
 URL http://www.feel-kobe.jp

(2)設立年月日

昭和43年7月8日設立 (昭和62年4月1日組織変更・平成11年4月1日名称変更)

(3)設立趣旨

神戸市における観光事業の振興を図るとともに、学術、文化等に関するコンベンションの誘致・支援等を行い、もって産業経済の発展と市民文化の向上に資し、あわせて国際観光及びコンベンションを通じ、国際交流及び国際親善に寄与することを目的とする。

(4)出資・出えん(単位:千円)

基本財産 130,000 本市割合 100%

(5)収支状況(単位:千円)

損益計算書	平成18年度	平成19年度	平成20年度	貸借対照表	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	3,183,062	3,177,982	2,984,549	資産合計	5,850,234	5,784,641	5,530,651
うち委託料	116,223	113,154	113,939	負債合計	2,902,893	2,427,154	2,211,881
うち補助金	109,773	101,000	93,641	純資産	2,947,341	3,357,487	3,318,770
経常損益	26,077	226,189	89,500				
当期損益	36,242	512,089	92,856				

(6)執行体制

常勤役員	平成19年度	平成20年度	平成21年度	役員以外	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市派遣	1	1	1	固有職員	41	39	39
市退職者	2	2	2	嘱託・臨時等	80	81	91
その他	1	1	0	人材派遣	4	4	4
合計	4	4	3	市派遣	16	16	14
				市退職者	0	0	1
				合計	141	140	149

(7)実施事業(平成20年度。単位:千円)

事業内容	経常収益	うち委託費	うち補助費	経常損益	当期損益	指定管理
観光事業	42,968	49	2,000	▲ 100,696	▲ 100,696	
フィルムオフィス事業	37,431	750	0	▲ 2,580	▲ 2,580	
観光案内所事業	79,138	79,138	0	0	0	
コンベンション推進事業	115,718	17,502	91,641	▲ 14,597	▲ 14,597	
アマゾン館事業	58,286	0	0	19,634	19,634	
第3展示場事業	95,535	0	0	8,536	8,536	
水族園事業	835,934	0	0	0	0	該当
水族園付帯事業	131,715	0	0	87,021	87,021	
金の湯・銀の湯事業	255,562	0	0	▲ 4,729	▲ 4,729	該当
太閤の湯殿館・有馬工房事業	23,429	16,500	0	▲ 2,338	▲ 2,338	
観光付帯事業	120,761	0	0	12,523	12,523	
会議場・展示場事業	978,784	0	0	118,120	118,120	該当
基金事業	164,434	0	0	0	0	
(管理経費)	(44,854)	0	0	(31,394)	(28,038)	
合計	2,984,549	113,939	93,641	89,500	92,856	

(8)債務保証・損失補償(平成20年度末残高。単位:千円)

—

(9) 提言

神戸市における観光事業並びにコンベンションの振興、産業経済の発展と市民文化の向上、国際交流及び国際親善への寄与を目的に事業を行っており、今後もその役割を果たしていくことが期待されるが、観光については近年の動向を見ながら、市民も巻き込んだ新たな展開も検討していただきたい。

公益財団法人への移行の検討にあたっては、市からの人的・財政的支援の見直しや指定管理への対応など経営環境の変化を十分踏まえ、事業の再構築や役員・執行体制の見直しなどの検討を行っていただきたい。

事業内容	評価	コメント
観光事業	A	「訪れる人の満足度」を高めるだけでなく、それが神戸の活性化や市民福祉にどうつながるかを検討してもらいたい。
フィルムオフィス事業	A	競争激化の中で存続するには、新たな神戸の魅力を発掘する必要がある。協力してくれた市民への情報提供も怠らずに。
観光案内所事業	B	場所の問題もあるが、どの程度機能しているか分かりにくい。案内件数を指標としているが、目標設定がない。
コンベンション推進事業	A	学会事務局の誘致や総合サービス提供で件数を増やしているが、今後、滞在型観光に向けたオプションルツアの工夫をさらに行ってもらいたい。
アマゾン館事業	B	指定管理を外れた後も、施設を持ち続けるメリットとデメリット(リスク)の比較が必要。
第3展示場事業	B	施設整備のあり方について、市当局も交えた調整が必要。
水族園事業	—	指定管理を外れたため。
水族園付帯事業	B	収益事業ではあるが、水族園事業の指定管理を外れており、公益法人への移行の中で位置づけの再検討が必要。
金の湯・銀の湯事業	A	実績はあげているが、公益法人化の際に再検討が必要。
太閤の湯殿館・有馬工房事業	C	収益事業になっておらず、地域貢献の効果も不明。
観光付帯事業	B	民間事業者との連携や棲み分けについて検討すべきである。
会議場・展示場事業	B	施設の老朽化に伴い利用件数が下がっている。人件費カット等に対応しているが、収益増に向けた取り組みが必要。
基金事業	B	3つの基金があり、中には同協会で持つ必然性がないものもある。全市的な視点で再検討が必要ではないか。

〔評価の目安〕

A: 中長期的に何らかの見直しが必要である

B: 平成22年度中に見直しが必要である

C: 早急に抜本的な見直しが必要である

(1)所在地・連絡先

(企画課・事業推進課・緑地運営課・シルバーカレッジ事務局)			
〒651-1102 神戸市北区山田町下谷上字中一里山14-1			
電話番号	743-8183	FAX番号	743-8180
URL	http://www.kobe-wa.or.jp		
(在宅支援課)			
〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32こうべ市民福祉交流センター			
電話番号	271-5356	FAX番号	271-5368
URL	http://www.kobe-wa.or.jp		

(2)設立年月日

昭和56年6月1日

(3)設立趣旨

市民、事業者及び市がそれぞれの有する人材、資力その他の福祉資源を総合的に活用することにより、市民福祉を振興するための事業を創造し、かつ、推進し、市民福祉の向上に寄与する。

(4)出資・出えん(単位:千円)

基本財産	110,000	本市割合	100%
------	---------	------	------

(5)収支状況(単位:千円)

損益計算書	平成18年度	平成19年度	平成20年度	貸借対照表	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	3,555,125	3,091,448	3,054,406	資産合計	5,241,177	4,879,134	4,773,964
うち委託料	2,096,708	2,082,810	2,044,076	負債合計	3,999,448	3,690,774	3,639,585
うち補助金	224,175	216,087	209,564	純資産	1,241,730	1,188,361	1,134,379
経常損益	452	▲ 36,512	▲ 53,981				
当期損益	21,940	▲ 53,369	▲ 53,981				

(6)執行体制

常勤役員	平成19年度	平成20年度	平成21年度	役員以外	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市派遣	1	1	1	固有職員	30	28	24
市退職者	0	0	0	嘱託・臨時等	116	110	93
その他	0	0	0	人材派遣	3	1	0
合計	1	1	1	市派遣	21	17	13
				市退職者	7	11	10
				合計	177	167	140

(7)実施事業(平成20年度。単位:千円)

事業内容	経常収益	うち委託費	うち補助費	経常損益	当期損益	指定管理
福祉意識啓発事業	49,858	0	44,739	2,630	2,630	
垂水年金会館管理運営事業	101,509	16,577	51,010	▲ 2,572	▲ 2,572	一部該当
介護保険法に基づく認定調査及び地域包括支援センターの巡回調査	213,012	213,012	0	▲ 6,849	▲ 6,849	
しあわせの村管理運営	2,186,277	1,640,110	0	72,896	22,896	該当
サン舞子マンションの運営	36,788	0	0	▲ 108,446	▲ 74,261	
配食サービス及び認知症介護実践者研修	165,784	163,032	0	▲ 79	▲ 79	
ホームヘルプ事業	142,791	11,345	50	▲ 58,438	▲ 8,438	
垂水海浜センターの運営	8,451	0	0	▲ 7,231	▲ 7,231	
保養センター太山寺及びラジウム温泉太山寺の運営	76,221	0	44,272	14,479	14,479	
(管理経費)	(73,715)	0	(69,493)	(39,629)	(5,444)	
合計	3,054,406	2,044,076	209,564	▲ 53,981	▲ 53,981	

(8)債務保証・損失補償(平成20年度末残高。単位:千円)

123,812

(9) 提言

人材・資力その他の福祉資源の総合的活用により市民福祉を振興するための事業を創造・推進し、市民福祉に寄与することを目的として事業を行っており、今後もその役割を果たしていくことが期待される。

公益財団法人への移行の検討にあたっては、指定管理への対応など経営環境の変化を十分踏まえ、事業の再構築や執行体制の見直しなどの検討を早急かつ抜本的に行っていただきたい。

市においても、団体の自律化を基本としながら、採算性の担保を前提として、執行体制の強化に向けた一定の支援についても検討していただきたい。

また、当期損益の赤字が続いているため、赤字事業の経営改善の方策も含めた再検討を行っていただきたい。市においても、サン舞子マンションの運営に対する財政的支援のあり方について、早急に再検討していただきたい。

事業内容	評価	コメント
福祉意識啓発事業	B	団体の理念に則した公益事業としての意義は認められるが、収支状況・効率性に課題あり。新公益法人制度における収支相償(収益が費用を超えてはならない制限)の範囲内で、収支均衡レベルまでの安定的な採算性改善が必要。
垂水年金会館管理運営事業	B	団体の理念に則した公益事業としての意義は認められるが、収支状況・効率性に課題あり。新公益法人制度における収支相償(収益が費用を超えてはならない制限)の範囲内で、収支均衡レベルまでの安定的な採算性改善が必要。経営主体の見直し・代替案も要検討。併せて一部が指定管理対象のため、事業比率依存度には留意が必要。
介護保険法に基づく認定調査及び地域包括支援センターの巡回調査	B	団体の理念に則した公益事業としての意義は認められるが、収支状況・効率性に課題あり。新公益法人制度における収支相償(収益が費用を超えてはならない制限)の範囲内で、収支均衡レベルまでの安定的な採算性改善が必要。経営主体の見直し・代替案も要検討。
しあわせの村管理運営	A	団体の理念および公益事業としての意義の両面から中核事業と位置づけられるが、指定管理対象のため、事業比率依存度には留意が必要。
サン舞子マンションの運営	B	団体の理念に則した公益事業としての意義は認められるが、収支状況・時代適合性・効率性に課題あり。新公益法人制度における収支相償(収益が費用を超えてはならない制限)の範囲内で、収支均衡レベルまでの安定的な採算性改善が必要。経営主体の見直し・代替案も要検討。
配食サービス及び認知症介護実践者研修	—	事業終了のため。
ホームヘルプ事業	—	事業終了のため。
垂水海浜センターの運営	B	収支状況・効率性に課題あり。団体の理念に則した収益事業として大幅な採算性改善が必要。経営主体の見直し・代替案も要検討。
保養センター太山寺及びラジウム温泉太山寺の運営	B	収支状況・効率性・補完性に課題あり。団体の理念に則した収益事業として大幅な採算性改善が必要。経営主体の見直し・代替案も要検討。

〔評価の目安〕

- A: 中長期的に何らかの見直しが必要である
- B: 平成22年度中に見直しが必要である
- C: 早急に抜本的な見直しが必要である

団体名 (財)神戸みのりの公社

(1)所在地・連絡先

〒651-2204 神戸市西区押部谷町高和字性海寺山1557-1農業公園内
 電話番号 991-3912 FAX番号 991-3915
 URL

(2)設立年月日

昭和54年2月20日 (平成12年4月1日名称変更)

(3)設立趣旨

神戸市域の農業及び漁業の振興に関する事業を推進するとともに、消費の高度化と文化水準の向上に伴い、需要が著しく増大している園芸農産物の安定供給等の事業を行い、市民のレクリエーションのための農漁業に関する施設を管理し、運営する等、市民福祉の向上と市域農漁業の発展に資することを目的とする。

(4)出資・出えん(単位:千円)

基本財産 1,324,000 本市割合 96.07%

(5)収支状況(単位:千円)

損益計算書	平成18年度	平成19年度	平成20年度	貸借対照表	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	2,275,389	2,203,969	2,168,183	資産合計	6,396,884	7,962,527	7,233,181
うち委託料	167,399	198,987	299,400	負債合計	7,620,381	7,949,610	7,203,491
うち補助金	119,876	121,286	18,900	純資産	▲ 1,223,497	12,917	29,690
経常損益	▲ 19,979	74,579	76,911				
当期損益	▲ 19,720	6,414	16,773				

(6)執行体制

常勤役員	平成19年度	平成20年度	平成21年度	役員以外	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市派遣	2	2	2	固有職員	62	58	51
市退職者	1	1	1	嘱託・臨時等	140	121	140
その他	0	0	0	人材派遣	3	2	5
合計	3	3	3	市派遣	8	5	2
				市退職者	1	1	1
				合計	214	187	199

(7)実施事業(平成20年度。単位:千円)

事業内容	経常収益	うち委託費	うち補助費	経常損益	当期損益	指定管理
農業公園管理	88,358	70,268	15,792	▲ 113	▲ 113	
栽培漁業センター管理運営	59,099	57,599	0	4,321	4,321	
マリンピア神戸管理運営	76,818	76,818	0	4,354	4,354	
神戸牛振興事業	68,239	68,238	0	4,497	4,497	
六甲山牧場管理運営	164,076	0	0	11,933	11,933	該当
海づり公園管理運営	175,128	0	0	17,368	17,368	該当
水産体験学習館管理運営	10,000	10,000	0	218	218	該当
農業公園利便施設運営	204,202	0	0	▲ 868	▲ 868	
六甲山牧場利便施設運営	424,080	0	0	22,583	22,583	該当
海づり公園利便施設運営	151,440	0	0	10,983	10,983	該当
水産体験学習館利便施設運営	28,241	0	0	2,345	2,345	該当
神戸ワイン事業	471,859	15,851	0	3,291	3,291	
マリンピア自動販売機	21,876	0	0	968	968	
有機農業関連事業	39,362	0	3,108	858	858	
駐車場管理運営	17,835	0	0	2,672	2,672	
水産会受託業務	626	626	0	128	128	
(管理経費)	(166,942)	0	0	(8,627)	(68,765)	
合計	2,168,181	299,400	18,900	76,911	16,773	

(8)債務保証・損失補償(平成20年度末残高。単位:千円)

—

(9) 提言

市域農漁業の発展に資することを主な目的として事業を行っているが、「消費の高度化と文化水準の向上に伴い、需要が著しく増大している園芸農産物の安定供給等」という設立の趣旨が今日的な視点から適正かどうかを寄附行為の規定の見直しを通じて再考するとともに、今後のあり方・方向性について早急に見直し・再検討を実施していただきたい。

公益財団法人への移行の検討にあたっては、市からの人的・財政的支援の見直しや指定管理への対応など経営環境の変化を十分踏まえ、事業の再構築や役員・執行体制の見直しなどの検討を早急かつ抜本的に行っていただきたい。

事業内容	評価	コメント
農業公園管理	B	団体の理念に則した公益事業としての意義は認められるが、収支状況・効率性に課題あり。新公益法人制度における収支相償(収益が費用を超えてはならない制限)の範囲内で、収支均衡レベルまでの安定的な採算性改善が必要。
栽培漁業センター管理運営	A	
マリンピア神戸管理運営	A	
神戸牛振興事業	A	
六甲山牧場管理運営	A	団体の理念および公益事業としての意義の両面から事業継続の合理性は高いが、指定管理対象のため、事業比率依存度には留意が必要。
海づり公園管理運営	A	
水産体験学習館管理運営	B	団体の理念に則した公益事業としての意義は認められるが、収支状況・効率性に課題あり。新公益法人制度における収支相償(収益が費用を超えてはならない制限)の範囲内で、収支均衡レベルまでの安定的な採算性改善が必要。指定管理対象のため事業比率依存度には留意が必要。
農業公園利便施設運営	B	団体の理念に則した収益事業として安定的な採算性改善が必要。経営主体の見直し・代替案も要検討。
六甲山牧場利便施設運営	A	団体の理念に則した収益事業としての役割から事業継続の合理性は高いが、指定管理対象のため、事業比率依存度には留意が必要。
海づり公園利便施設運営	A	
水産体験学習館利便施設運営	A	
神戸ワイン事業	B	団体の理念に則した収益事業としての役割から事業継続の合理性は高い。主要な収益事業としては収支状況・効率性に課題あり。安定的な採算性改善が必要。
マリンピア自動販売機	A	
有機農業関連事業	B	団体の理念に則した収益事業として安定的な採算性改善が必要。収支状況・効率性・補完性に課題あり。経営主体の見直し・代替案も要検討。
駐車場管理運営	B	団体の理念に則した収益事業としての役割は認められるが、補完性に課題あり。経営主体の見直し・代替案も要検討。
水産会受託業務	B	団体の理念および公益事業としての意義の両面から事業自体の意義は認められるが、現行レベルの運営内容であれば経営主体の見直し・代替案も要検討。

〔評価の目安〕

A: 中長期的に何らかの見直しが必要である

B: 平成22年度中に見直しが必要である

C: 早急に抜本的な見直しが必要である

団体名 (株)神戸ワイン

(1)所在地・連絡先

〒651-1522 神戸市北区大沢町上大沢2150

電話番号 954-1000

FAX番号 954-1023

(2)設立年月日

昭和59年10月3日

(3)設立趣旨

市域農業の持つ経済的・社会的機能を最大限に発揮させるとともに、神戸ワイン・神戸ビーフ等の神戸ブランドの振興を図り、神戸市農漁業の発展に寄与することを目的とする。

(4)出資・出えん(単位:千円)

基本財産 1,304,000

本市割合 93.14%

(5)収支状況(単位:千円)

損益計算書	平成18年度	平成19年度	平成20年度	貸借対照表	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	1,842,122	1,757,316	1,595,690	資産合計	1,065,727	723,623	427,342
うち委託料	448,737	442,102	422,885	負債合計	3,775,620	3,553,950	3,330,731
うち補助金	0	0	0	純資産	▲ 2,709,893	▲ 2,830,327	▲ 2,903,389
経常損益	▲ 129,438	▲ 105,970	▲ 56,162				
当期損益	▲ 141,177	▲ 120,434	▲ 73,062				

(6)執行体制

常勤役員	平成19年度	平成20年度	平成21年度	役員以外	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市派遣	1	1	1	固有職員	37	33	32
市退職者	2	2	2	嘱託・臨時等	153	150	133
その他	0	0	0	人材派遣	1	4	8
合計	3	3	3	市派遣	3	1	1
				市退職者	0	1	1
				合計	194	189	175

(7)実施事業(平成20年度。単位:千円)

事業内容	経常収益	うち委託費	うち補助費	経常損益	当期損益	指定管理
施設管理運営	422,885	422,885	0	0	0	該当
ホテル・温浴施設及びブライダル運営	285,808	0	0	▲ 20,419	▲ 20,419	該当
バーベキュー・レストラン運営	471,683	0	0	▲ 9,379	▲ 9,379	該当
売店・自販機運営	327,520	0	0	▲ 5,191	▲ 5,191	該当
園内車等アミューズメント施設運営	56,605	0	0	475	475	該当
(管理経費)	(3,387)	0	0	(21,647)	(38,548)	該当
神戸ワイナリー売店運営(~平成20年度)	27,803	0	0	0	0	
合計	1,595,691	422,885	0	▲ 56,161	▲ 73,062	

(8)債務保証・損失補償(平成20年度末残高。単位:千円)

—

(9) 提言

市域農業の経済的・社会的機能の最大限の発揮と神戸ワイン・神戸ビーフなどの神戸ブランドの振興を図り、神戸市農漁業の発展に寄与することを目的に設立されたが、現在は神戸フルーツフラワーパークの指定管理に伴う事業が主体となっており、今後のあり方・方向性について早急に見直し・再検討を実施していただきたい。

当期損益の赤字が続き、平成20年度末の純資産額が29億円のマイナスとなっており、特に株式会社という法人形態である以上利害関係者にとって許容されざる状況にある。抜本的な経営改革計画を早急に策定の上、利害関係者の理解を得ることが急務である。

事業内容	評価	コメント
施設管理運営	B	団体の理念および公益性の高い事業としての意義の両面から事業継続の意義は認められるが、現行レベルの事業運営を株式会社として継続するためには多くの課題が残存する。特に収支状況・効率性に課題あり。経営主体の見直し・代替案も要検討。併せて指定管理対象のため、事業比率依存度には留意が必要。
ホテル・温浴施設及びブライダル運営	B	
バーベキュー・レストラン運営	B	
売店・自販機運営	B	
園内車等アミューズメント施設運営	B	

【評価の目安】

A: 中長期的に何らかの見直しが必要である

B: 平成22年度中に見直しが必要である

C: 早急に抜本的な見直しが必要である

団体名 くつのまちながた神戸(株)

(1)所在地・連絡先

〒653-0835 神戸市長田区細田町7-1-9シューズプラザ3階
 電話番号 646-5266 FAX番号 643-4905
 URL <http://www.shoesplaza.co.jp>

(2)設立年月日

平成11年4月28日

(3)設立趣旨

ケミカルシューズ産業復興研究会からの提言である「くつのまち:ながた」復興プランを受けて、シューズ産業の復興と新たな展開を目指すとともに、地域活性化に寄与する拠点施設を運営することを目的とする。

(4)出資・出えん(単位:千円)

基本財産 1,485,100 本市割合 47.10%

(5)収支状況(単位:千円)

損益計算書	平成18年度	平成19年度	平成20年度	貸借対照表	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	55,707	52,018	47,799	資産合計	603,933	588,446	576,477
うち委託料	4,604	3,825	2,791	負債合計	11,229	10,992	10,191
うち補助金	0	0	0	純資産	592,704	577,454	566,286
経常損益	▲ 12,233	▲ 13,624	▲ 10,164				
当期損益	▲ 28,157	▲ 15,250	▲ 11,168				

(6)執行体制

常勤役員	平成19年度	平成20年度	平成21年度	役員以外	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市派遣	0	0	0	固有職員	0	0	0
市退職者	2	2	2	嘱託・臨時等	2	2	2
その他	0	0	0	人材派遣	0	0	0
合計	2	2	2	市派遣	1	1	1
				市退職者	0	0	0
				合計	3	3	3

(7)実施事業(平成20年度。単位:千円)

事業内容	経常収益	うち委託費	うち補助費	経常損益	当期損益	指定管理
シューズ産業販路開拓等支援事業	10,449	2,791	0	▲ 5,094	▲ 5,225	
新規企業等への賃貸事業	37,350	0	0	▲ 5,070	▲ 5,943	
合計	47,799	2,791	0	▲ 10,164	▲ 11,168	

(8)債務保証・損失補償(平成20年度末残高。単位:千円)

—

(9) 提言

<p>シューズ産業の復興と新たな展開を目指すとともに、地域活性化に寄与する拠点施設の運営を目的として事業を行っているが、開業以来当期損益の赤字が続いており、テナント入居率も下がっていることから、施設運営のあり方も含めて、今後のあり方・方向性について検討していただきたい。</p> <p>メーカーへの情報提供、販路開拓や取次ぎ機能を充実させるために、営業体制の強化について検討していただきたい。また、市においても、業界の現状分析や将来予想を行い、メーカーに対する適切な支援の方向性を検討していただきたい。</p>		
事業内容	評価	コメント
シューズ産業販路開拓等支援事業	B	メーカーへの情報提供、販路開拓や取次ぎ機能は重要だが、集客力に乏しいシューズプラザが情報発信基地になり得ているか疑問であり、営業力の強化に尽力すべきである。
新規企業等への賃貸事業	B	インキュベーションオフィスは人気だが、アンテナショップを同地で開く意義は低い。店舗入居率の向上には相当の設備投資や家賃軽減策が必要と思われるが、見合う効果が見込めない。

【評価の目安】

A: 中長期的に何らかの見直しが必要である

B: 平成22年度中に見直しが必要である

C: 早急に抜本的な見直しが必要である

団体名 (財)神戸市公園緑化協会

(1)所在地・連絡先

〒654-0163 神戸市須磨区緑台	FAX番号 795-5544
電話番号 795-5533	
URL http://www.kobe-park.or.jp	

(2)設立年月日

昭和43年4月20日	(昭和57年4月1日名称変更)
------------	-----------------

(3)設立趣旨

神戸市の公園緑地事業の発展を図り、あわせて、市民の保健、慰楽及び教育文化の向上に寄与することを目的とする。

(4)出資・出えん(単位:千円)

基本財産 24,000	本市割合 50%
-------------	----------

(5)収支状況(単位:千円)

損益計算書	平成18年度	平成19年度	平成20年度	貸借対照表	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	2,678,560	2,490,901	2,481,351	資産合計	824,616	874,299	895,840
うち委託料	1,489,635	1,525,420	1,530,440	負債合計	616,022	643,720	657,590
うち補助金	159,122	161,748	156,415	純資産	208,594	230,579	238,250
経常損益	73,628	30,012	19,316				
当期損益	40,717	21,986	7,669				

(6)執行体制 ※シルバー人材派遣センターへの委託から人材派遣への切り替えによる

常勤役員	平成19年度	平成20年度	平成21年度	役員以外	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市派遣	1	1	1	固有職員	64	61	62
市退職者	6	5	5	嘱託・臨時等	55	44	47
その他	0	0	0	人材派遣	7	11	112
合計	7	6	6	市派遣	46	44	43
				市退職者	14	15	17
				合計	186	175	281

(7)実施事業(平成20年度。単位:千円)

事業内容	経常収益	うち委託費	うち補助費	経常損益	当期損益	指定管理
緑化啓発等及び公園施設等維持管理	847,298	632,599	156,415	▲ 17,319	7,669	
須磨離宮公園管理運営	180,224	180,224	0	▲ 8,683	0	該当
森林植物園管理運営	154,962	154,962	0	▲ 2,580	0	該当
総合運動公園管理運営	562,655	562,655	0	9,400	0	該当
駐車場・レストラン・売店等付帯事業	729,011	0	0	181,104	0	一部該当
(管理経費)	(7,201)	0	0	(142,606)	0	
合計	2,481,351	1,530,440	156,415	19,316	7,669	

(8)債務保証・損失補償(平成20年度末残高。単位:千円)

—

(9) 提言

<p>神戸市の公園緑地事業の発展や教育文化の向上等に寄与することを目的に事業を行っており、今後もその役割を果たしていくことが期待される。</p> <p>公益財団法人への移行の検討にあたっては、市からの人的・財政的支援の見直しや指定管理への対応など経営環境の変化を十分踏まえ、事業の再構築や役員・執行体制の見直しなどの検討を行っていただきたい。</p>		
事業内容	評価	コメント
緑化啓発等及び公園施設等維持管理	A	長年にわたって業務を行っているが、情性に陥らず事業の自己評価も絶えず行って頂きたい。また、特に収益力のアップが必要である。
須磨離宮公園管理運営	A	指定管理事業であるが、一般管理費も考慮すると赤字が継続している。事業執行の評価については問題ないと思われるが、一層の工夫による収益力のアップが必要である。
森林植物園管理運営	A	指定管理事業であるが、一般管理費も考慮すると赤字が継続している。事業執行の評価については問題ないと思われるが、一層の工夫による収益力のアップが必要である。
総合運動公園管理運営	A	指定管理事業であるが、一般管理費も考慮すると赤字が継続している。事業執行の評価については良好と思われるが、一層の工夫による収益力のアップが必要である。
駐車場・レストラン・売店等付帯事業	A	顧客の満足度等、事業の自己評価も絶えず行って頂きたい。あわせてさらなる収益力のアップが必要である。

〔評価の目安〕

- A: 中長期的に何らかの見直しが必要である
- B: 平成22年度中に見直しが必要である
- C: 早急に抜本的な見直しが必要である

団体名 (財)神戸市都市整備公社

(1)所在地・連絡先

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5-1-14神戸商工貿易センタービル2・3階
 電話番号 251-8301 FAX番号 2階:251-9411 3階:251-5628
 URL http://www.kobe-toshi-seibi.or.jp

(2)設立年月日

昭和38年5月18日

(3)設立趣旨

高度成長政策が行われた昭和30年代後半、早急な都市インフラの整備が必要となり、莫大かつ集中する事業量への対応や人と財源の確保、公共団体の単年度予算の原則の補完といった観点から、民間資金源を活用して、これらを長期的・計画的に整備する準公共的団体が必要となった。
 これらを背景として、土地の先行取得から住宅建設・都市開発まで行える全国にもユニークな多目的公社として設立され、都市の整備及び再開発並びに地域開発のための事業を推進することにより、市のまちづくりの諸政策と市民福祉の向上に寄与することを目的としている。

(4)出資・出えん(単位:千円)

基本財産 120,500 本市割合 99.59%

(5)収支状況(単位:千円)

損益計算書	平成18年度	平成19年度	平成20年度	貸借対照表	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	16,041,574	12,520,132	11,515,900	資産合計	42,199,426	35,118,857	32,408,439
うち委託料	7,183,149	6,349,423	5,866,283	負債合計	40,786,254	33,505,555	30,391,511
うち補助金	0	0	0	純資産	1,413,171	1,613,302	2,016,928
経常損益	268,898	200,452	29,281				
当期損益	268,578	200,130	403,627				

(6)執行体制 (住宅供給公社・土地開発公社との業務割合により按分したため、少数表記がある)

常勤役員	平成19年度	平成20年度	平成21年度	役員以外	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市派遣	1.095	1.435	0.512	固有職員	74.20	72.50	65.70
市退職者	1.070	0.535	1.512	嘱託・臨時等	62.60	65.70	57.00
その他		1.000	0.540	人材派遣	37.60	37.50	56.20
合計	2.165	2.970	2.564	市派遣	105.80	90.10	79.70
				市退職者	49.60	60.00	63.00
				合計	329.80	325.80	321.60

(7)実施事業(平成20年度。単位:千円)

事業内容	経常収益	うち委託費	うち補助費	経常損益	当期損益	指定管理
土地区画整理	14,285	0	0	▲ 14,352	▲ 14,352	
公営駐車場管理	156,197	117,461	0	▲ 19,579	▲ 19,579	該当
下水道施設設置管理	4,198,579	4,069,070	0	▲ 57,723	▲ 57,723	
農業集落排水	1,030,258	1,025,619	0	14,987	14,987	該当
神戸まちづくり会館管理	153,346	118,325	0	▲ 25,441	▲ 25,441	該当
団地中心施設管理	101,640	0	0	11,249	11,249	
KIBC・KIO管理運営	650,750	0	0	233,914	233,914	
自転車駐輪場管理・河川改修	251,470	249,859	0	22,608	22,608	
街路築造(複数年。19年度で計上)						
宅地分譲等	14,466	8,698	0	▲ 3,164	▲ 3,164	
学校建設	82,018	0	0	24,079	24,079	
公益施設等建設	697,969	253,055	0	▲ 61,018	▲ 61,018	
北野工房のまち等公共施設等管理	362,572	838	0	101,233	101,233	
埋立処分地料金徴収等	23,358	23,358	0	800	800	
ジョイプラザ管理運営	667,723	0	0	139,202	139,202	
サンパル管理運営	440,650	0	0	17,320	17,320	
レバンテ垂水等再開発ビル管理	1,080,685	0	0	119,944	119,944	
神戸留学生会館管理運営	82,268	0	0	16,603	16,603	
路外駐車場管理運営	405,191	0	0	121,631	121,631	
湊川公園地下道管理運営	11,037	0	0	1,723	1,723	
公園施設等(ゴルフ場)管理運営	652,378	0	0	171,847	171,847	

地図等頒布	15,338	0	0	1,671	1,671
六甲有馬ロープウェー管理運営	119,639	0	0	▲ 100,043	▲ 100,043
まやビューライン管理運営	95,288	0	0	▲ 129,530	▲ 129,530
新神戸ロープウェー管理運営	203,079	0	0	▲ 151,887	▲ 151,887
(一般管理費・共通経費)	0	0	0	(412,051)	(412,051)
営業外収益	5,716	0	0	5,258	5,258
特別損益(特別損益・法人税)	0	0	0	0	374,346
合計	11,515,900	5,866,283	0	29,281	403,627

(8) 債務保証・損失補償(平成20年度末残高。単位:千円)

—

(9) 提言

都市の整備及び再開発並びに地域開発のための事業を推進することにより、市のまちづくりの諸施策と市民福祉の向上に寄与することを目的に事業を行っているが、事務を一部共同化している住宅供給公社・土地開発公社とともに、今後のあり方・方向性について検討していただきたい。

新公益法人制度の対応の検討にあたっては、市からの人的・財政的支援の見直しや指定管理への対応など経営環境の変化を十分踏まえ、事業の再構築や役員・執行体制の見直しなどの検討を行っていただきたい。

事業内容	評価	コメント
土地区画整理	C	今後の人口減少化の中で必要性自体が薄れていくと考えられる。
公営駐車場管理	C	市内公営駐車場の整備・維持は今後も必要であるが、必ずしもその主体が公社である必然性は乏しい。市は、健全な駐車場の維持管理を民間資本等で実現できることを見極めた上で、事業主体の変更について検討していただきたい。
下水道施設設置管理	A	
農業集落排水	A	
神戸まちづくり会館管理	B	貸し部屋稼働率の向上や人件費・物件費の削減などを進め、効率的運営をめざすとともに、他の住宅関連情報の提供(例:すまいるネット)などの機能を付加していくべきである。
団地中心施設管理	C	必ずしもその主体が公社である必然性は乏しい。市は、健全な施設維持管理を民間資本等で実現できることを見極めた上で、事業主体の変更について検討していただきたい。
KIBC・KIO管理運営	A	
自転車駐輪場管理・河川改修	—	事業終了のため。
街路築造(複数年。19年度で計上)	A	
宅地分譲等	A	
学校建設	B	今後の児童数減少化の中で、当該事業のための資源集中・確保の必要性は乏しいため、機能のみを残すべきである。
公益施設等建設	A	不測の事態に備える組織体制を構築し、できる限りのコスト削減を行うべきである。
北野工房のまち等公共施設等管理	A	
埋立処分地料金徴収等	A	
ジョイプラザ管理運営	A	将来的には、民間資本などの活用による管理運営主体の変更について検討していくべきである。
サンパル管理運営	A	
レバンテ垂水等再開発ビル管理	A	
神戸留学生会館管理運営	A	
路外駐車場管理運営	A	
湊川公園地下道管理運営	A	
公園施設等(ゴルフ場)管理運営	A	
地図等頒布	A	
六甲有馬ロープウェー管理運営	C	観光施設としての機能は果たしているが、市において今後の事業の継続やその手法について検討していただきたい。
まやビューライン管理運営	C	
新神戸ロープウェー管理運営	—	事業終了のため。

〔評価の目安〕

- A: 中長期的に何らかの見直しが必要である
- B: 平成22年度中に見直しが必要である
- C: 早急に抜本的な見直しが必要である

団体名 神戸市住宅供給公社

(1)所在地・連絡先

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5-1-14神戸商工貿易センタービル3階
 電話番号 251-8301 FAX番号 251-5628
 URL http://www.kobe-jk.or.jp

(2)設立年月日

昭和40年11月1日

(3)設立趣旨

昭和30年代以降、生活水準の向上に伴い生活基盤である住宅整備の必要性が生じ、これに対処するため、国において住宅事情のひっ迫している大都市及び著しく住宅が不足している地域の勤労者を対象に、住環境に良好な集団住宅を積立分譲等の方法により容易に取得できるように地方住宅供給公社法(昭和40年法律第124号)が制定された。

神戸市住宅供給公社は、この法律に基づいて昭和40年に設立された特別法人で、神戸市の住宅政策の一翼を担い、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

(4)出資・出えん(単位:千円)

基本財産 10,000

本市割合 100%

(5)収支状況(単位:千円)

損益計算書	平成18年度	平成19年度	平成20年度	貸借対照表	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	17,738,022	16,032,841	17,929,310	資産合計	61,684,190	63,176,585	58,244,513
うち委託料	6,392,359	6,326,082	6,590,444	負債合計	64,722,467	65,848,358	60,694,768
うち補助金	1,318,703	1,030,099	1,171,539	純資産	▲ 3,038,277	▲ 2,671,773	▲ 2,450,255
経常損益	525,220	158,428	358,774				
当期損益	845,017	366,504	221,517				

(6)執行体制

常勤役員	平成19年度	平成20年度	平成21年度	役員以外	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市派遣	0.854	0.414	0.445	固有職員	39.1	41.8	41.8
市退職者	0.828	1.414	1.445	嘱託・臨時等	70.6	74.0	86.7
その他			0.460	人材派遣	42.7	42.8	45.2
合計	1.682	1.828	2.350	市派遣	75.3	76.0	74.6
				市退職者	15.0	14.0	18.0
				合計	242.7	248.6	266.3

(7)実施事業(平成20年度。単位:千円)

事業内容	経常収益	うち委託費	うち補助費	経常損益	当期損益	指定管理
分譲住宅事業	4,462,959	0	333,929	52,691	47,431	
分譲宅地事業	79,707	0	0	276	▲ 122,477	
賃貸住宅管理事業	4,321,588	0	829,283	▲ 70,845	▲ 80,089	
賃貸施設管理事業	1,806,995	0	8,327	479,682	479,682	
管理受託住宅事業	63,809	0	0	36,852	36,852	
その他事業(受託事業)	619,097	19,169	0	▲ 3,816	▲ 3,816	
その他事業(長期割賦事業)	1,824	0	0	▲ 3,504	▲ 3,504	
市営住宅等管理業務	6,339,985	6,339,985	0	0	0	
すまいの安心支援センター運営業務	217,715	217,715	0	0	0	
特優賃管理法人審査業務(民間含)	15,575	13,575	0	3,545	3,545	
積立 分譲受入金会計	56	0	0	56	56	
(一般管理費)	0	0	0	(136,163)	(136,163)	
合計	17,929,310	6,590,444	1,171,539	358,774	221,517	

(8)債務保証・損失補償(平成20年度末残高。単位:千円)

30,044,000

(9) 提言

地方住宅供給公社法に基づいて設立された特別法人であり、神戸市の住宅政策の一翼を担い、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に事業を行っているが、事務を一部共同化している都市整備公社・土地開発公社とともに、今後のあり方・方向性について検討していただきたい。

平成20年度末現在の純資産が24億円超のマイナスとなっており、市からの人的・財政的支援の見直しなど経営環境の変化を十分踏まえ、事業の再構築や役員・執行体制の見直しなどについて検討していただきたい。

事業内容	評価	コメント
分譲住宅事業	C	市内住宅環境の激変により、現状のままでは、今後の分譲住宅事業の必要性は極めて低い。市は、事業の必要性を厳密に精査した上で、適正な事業規模に向けて見直しを進めていただきたい。
分譲宅地事業	C	
賃貸住宅管理事業	C	特に、特定優良賃貸住宅に関する事業について、制度に内在する構造的な問題があり、関係者の利益や将来の市民負担なども勘案しながら、市当局との綿密な連携の下で改善策を検討していただきたい。
賃貸施設管理事業	A	
管理受託住宅事業	A	
その他事業(受託事業)	A	
その他事業(長期割賦事業)	A	
市営住宅等管理業務	—	事業終了のため。
すまいの安心支援センター運營業務	A	
特優良管理法人審査業務(民間含)	B	
積立 分譲受入金会計	A	

〔評価の目安〕

A: 中長期的に何らかの見直しが必要である

B: 平成22年度中に見直しが必要である

C: 早急に抜本的な見直しが必要である

団体名 神戸市土地開発公社

(1)所在地・連絡先

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5-1-14神戸商工貿易センタービル2・3階
 電話番号 251-8301 FAX番号 251-9411
 URL <http://www.kobe-toshi-seibi.or.jp>

(2)設立年月日

昭和48年7月2日

(3)設立趣旨

都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な土地の先買に関する制度の整備、地方公共団体に代わって土地の先行取得を行う等を目的として、公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)が制定された。

神戸市土地開発公社は、この法律に基づいて昭和48年に設立された特別法人で、民間資金を活用し公有地その他土地の先行取得を積極的に推進し、もって公共事業の円滑かつ効率的な実施を図り、市民福祉の増進と地域の秩序ある整備に寄与することを目的としている。

(4)出資・出えん(単位:千円)

基本財産 2,000

本市割合 100%

(5)収支状況(単位:千円)

損益計算書	平成18年度	平成19年度	平成20年度	貸借対照表	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	4,379,578	4,251,534	1,885,759	資産合計	11,435,853	8,338,846	7,813,538
うち委託料	0	0	0	負債合計	10,757,859	7,455,562	6,851,270
うち補助金	0	0	0	純資産	677,994	883,284	962,268
経常損益	78,787	205,290	78,985				
当期損益	78,787	205,290	78,985				

(6)執行体制

常勤役員	平成19年度	平成20年度	平成21年度	役員以外	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市派遣	0.051	0.151	0.043	固有職員	0.8	1.7	2.6
市退職者	0.102	0.051	0.043	嘱託・臨時等	2.2	0.3	0.1
その他				人材派遣	0.7	0.7	0.6
合計	0.153	0.202	0.086	市派遣	21.9	23.9	18.7
				市退職者			
				合計	25.6	26.6	22.0

(7)実施事業(平成20年度。単位:千円)

事業内容	経常収益	うち委託費	うち補助費	経常損益	当期損益	指定管理
公有地取得事業	1,716,589	0	0	280,129	280,129	
あっせん等事業	169,170	0	0	▲ 4,633	▲ 4,633	
(販売費及び一般管理費 共通経費)	0	0	0	(196,511)	(196,511)	
合計	1,885,759	0	0	78,985	78,985	

(8)債務保証・損失補償(平成20年度末残高。単位:千円)

5,510,000

(9) 提 言

公有地の拡大の推進に関する法律に基づいて設立された特別法人であり、民間資金を活用し公有地その他土地の先行取得を積極的に推進し、公共事業の円滑かつ効率的な実施、市民福祉の増進と市域の秩序ある整備への寄与を目的に事業を行っているが、事務を一部共同化している都市整備公社・住宅供給公社とともに、今後のあり方・方向性について検討していただきたい。

市からの人的・財政的支援の見直しや先行取得の見通しなど経営環境の変化を十分踏まえ、保有地や役員・執行体制の縮小についても検討していただきたい。

事業内容	評価	コメント
公有地取得事業	B	当該機能を他の団体・組織や市本体に移管する形で、サービス水準を維持していくことも考えられる。
あっせん等事業	A	

〔評価の目安〕

A: 中長期的に何らかの見直しが必要である

B: 平成22年度中に見直しが必要である

C: 早急に抜本的な見直しが必要である

団体名 (財)神戸市開発管理事業団

(1)所在地・連絡先

〒650-0046 神戸市中央区港島中町4-1-1ポートアイランドビル4階
 電話番号 302-2381 FAX番号 302-2844
 URL <http://www.kobe-dmf.or.jp/>

(2)設立年月日

昭和44年4月15日

(3)設立趣旨

神戸市が開発事業を記念して設置した福祉、文化及びレクリエーション等の施設を管理運営し、あわせて開発事業に関する各種の役務を提供することにより、市民の福祉の増進と文化の向上を図ることを目的とする。

(4)出資・出えん(単位:千円)

基本財産 20,000 本市割合 100%

(5)収支状況(単位:千円)

損益計算書	平成18年度	平成19年度	平成20年度	貸借対照表	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	6,819,149	6,446,575	5,622,263	資産合計	33,362,634	32,499,469	31,819,294
うち委託料	792,364	619,748	456,914	負債合計	21,874,780	20,409,839	19,607,517
うち補助金	58,336	52,830	0	純資産	11,487,854	12,089,630	12,211,777
経常損益	38,846	111,364	48,704				
当期損益	65,327	550,271	87,790				

(6)執行体制

常勤役員	平成19年度	平成20年度	平成21年度	役員以外	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市派遣	3	2	2	固有職員	39	37	36
市退職者	1	2	2	嘱託・臨時等	39	32	32
その他				人材派遣	15	3	3
合計	4	4	4	市派遣	41	35	33
				市退職者	23	22	22
				合計	157	129	126

(7)実施事業(平成20年度。単位:千円)

事業内容	経常収益	うち委託費	うち補助費	経常損益	当期損益	指定管理
会館運営	109,492	54,553	0	▲ 63,581	▲ 63,581	
公益施設管理	1,303,522	182,864	0	91,135	91,135	
体育レクリエーション施設運営	256,793	12,300	0	▲ 55,150	▲ 55,150	
賃貸施設運営	3,560,819	27,067	0	442,381	442,381	
開発関連事業 (一般管理費 共通経費)	391,637	180,130	0	▲ 51,821	▲ 51,821	
	0	0	0	(314,260)	(275,174)	
合計	5,622,263	456,914	0	48,704	87,790	

(8)債務保証・損失補償(平成20年度末残高。単位:千円)

—

(9) 提言

神戸市が開発事業に伴って設置した福祉・文化及びレクリエーション等の施設の管理運営と、各種の役務の提供により、市民の福祉の増進と文化の向上を図ることを目的に事業を行っており、今後もその役割を果たしていくことが期待される。

新公益法人制度の対応の検討にあたっては、市からの人的・財政的支援の見直しなど経営環境の変化を十分に踏まえ、事業の再構築や役員・執行体制の見直しなどの検討を行っていただきたい。また、経済成長の停滞やオールドタウン化などの社会環境の変化の中で歴史的な岐路に立っているとの認識の下で、今後のまちづくりのあり方について再考していただきたい。

事業内容	評価	コメント
会館運営	B	利用率が低い原因が何か、需要自体が少ないのか、あるいは、需要はあるが他の選択肢に流れているのか調査分析を進めた上で、その結果によっては存廃を含めた検討を行うことを期待する。
公益施設管理	A	
体育レクリエーション施設運営	B	公共性はあるが赤字体質である。高塚ゴルフセンターの民間への運営委託やかるもプールの廃止などの経営改善に努めているが、老朽化・陳腐化の課題と類似施設の進出にどのように対応していくか検討されたい。
賃貸施設運営	B	サービスの質、市場動向の把握、アイデア・対価設定等において、民間業者のノウハウを取り入れながら、空室の解消等に取り組んでいただきたい。
開発関連事業	B	

〔評価の目安〕

- A: 中長期的に何らかの見直しが必要である
- B: 平成22年度中に見直しが必要である
- C: 早急に抜本的な見直しが必要である

団体名 (財)神戸港埠頭公社

(1)所在地・連絡先

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5-1-14神戸商工貿易センタービル16階
 電話番号 231-2401 FAX番号 231-2960
 URL <http://www.kptc.or.jp>

(2)設立年月日

昭和47年3月1日

(3)設立趣旨

神戸港における外貿埠頭及びフェリー埠頭の建設並びに貸付け及び改良、維持、災害復旧その他の管理を総合的かつ効率的に行うことにより、神戸港の機能の強化を図り、もって外国貿易の増進並びに住民の福祉の向上及び地域経済の発展に寄与すること。

(4)出資・出えん(単位:千円)

基本財産 8,706,000

本市割合 100%

(5)収支状況(単位:千円)

損益計算書	平成18年度	平成19年度	平成20年度	貸借対照表	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	8,311,062	7,869,547	7,736,132	資産合計	140,721,166	132,143,333	124,455,332
うち委託料	0	1,143	568	負債合計	100,687,925	91,436,108	84,408,778
うち補助金	0	0	0	純資産	40,033,241	40,707,225	40,046,554
経常損益	▲ 1,615,716	▲ 111,594	▲ 592,798				
当期損益	▲ 519,422	673,984	▲ 660,670				

(6)執行体制

常勤役員	平成19年度	平成20年度	平成21年度	役員以外	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市派遣	1	1	3	固有職員	13	14	12
市退職者				嘱託・臨時等	4	5	7
その他	2	2	1	人材派遣	1	1	2
合計	3	3	4	市派遣	25	23	21
				市退職者	2	2	2
				合計	45	45	44

(7)実施事業(平成20年度。単位:千円)

事業内容	経常収益	うち委託費	うち補助費	経常損益	当期損益	指定管理
外貿埠頭事業	7,195,464	568	0	▲ 776,837	▲ 843,664	
フェリー埠頭事業	459,509	0	0	176,632	175,587	
港湾事業資金収益回収特別貸付金事業会計	81,159	0	0	7,407	7,407	
合計	7,736,132	568	0	▲ 592,798	▲ 660,670	

(8)債務保証・損失補償(平成20年度末残高。単位:千円)

23,443,240

(9) 提言

神戸港における外貿埠頭・フェリー埠頭の建設・貸付・改良その他の総合的・効率的管理により、神戸港の機能の強化を図り、外国貿易の増進・住民の福祉の向上及び地域経済の発展への寄与することを目的に事業を行っており、今後もその役割を果たしていくことが期待される。

株式会社への移行の検討にあたっては、市からの人的・財政的支援の見直しや国際コンテナ戦略港湾指定の動きなど経営環境の変化を十分踏まえ、株式会社化の効果が発揮されるよう、事業の再構築や執行体制の見直しなどの検討を行っていただきたい。

事業内容	評価	コメント
外貿埠頭事業	B	下物公共化や租税の減免などによる国・市の支援も含めて、多額の融資負担の軽減に向けた取り組みが必要である。
フェリー埠頭事業	A	
港湾事業資金収益回収特別貸付金事業会計	A	

〔評価の目安〕

A: 中長期的に何らかの見直しが必要である

B: 平成22年度中に見直しが必要である

C: 早急に抜本的な見直しが必要である

団体名 神戸航空貨物ターミナル(株)

(1)所在地・連絡先

〒658-0031 神戸市東灘区向洋町東4-16
 電話番号 858-1500 FAX番号 858-1501
 URL http://www.kact.co.jp/

(2)設立年月日

平成4年4月28日

(3)設立趣旨

関西国際空港の開港(平成6年9月)によって訪れた本格的な「空の時代」に対応して、西日本一円の航空貨物の物流拠点としての、荷さばき、通関、保管及び関西国際空港への集中輸送等の機能を備えた「神戸航空貨物ターミナル」を整備運営することにより、神戸港を海空陸の総合的な物流ネットワークの結節点として、更に発展させること。

(4)出資・出えん(単位:千円)

基本財産 2,936,000 本市割合 48.37%

(5)収支状況(単位:千円)

損益計算書	平成18年度	平成19年度	平成20年度	貸借対照表	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	516,483	533,574	475,062	資産合計	396,033	525,190	557,809
うち委託料	0	0	0	負債合計	620,877	598,476	561,178
うち補助金	0	0	0	純資産	▲ 224,843	▲ 73,285	▲ 3,369
経常損益	139,402	170,169	122,203				
当期損益	99,798	151,557	69,916				

(6)執行体制

常勤役員	平成19年度	平成20年度	平成21年度	役員以外	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市派遣	1	1	1	固有職員	2	2	2
市退職者	2	2	2	嘱託・臨時等	2	3	3
その他	1			人材派遣			
合計	4	3	3	市派遣	2	1	1
				市退職者		1	1
				合計	6	7	7

(7)実施事業(平成20年度。単位:千円)

事業内容	経常収益	うち委託費	うち補助費	経常損益	当期損益	指定管理
航空貨物ターミナル事業	471,917	0	0	187,282	134,994	
(管理経費)	3,145	0	0	(65,078)	(65,078)	
合計	471,917	0	0	122,204	69,916	

(8)債務保証・損失補償(平成20年度末残高。単位:千円)

—

(9) 提言

西日本一円の航空貨物の荷さばき・通関・保管及び開空への集中輸送等の機能を備えることにより、神戸港を海空陸の総合的な物流ネットワークの結節点としてさらに発展させることを目的に事業を行っている。当初の使命・役割は開空の航空貨物の神戸における支援施設であったが、国内貨物取り扱いにも依存せざるを得なくなっている。

これまで経費削減等の収支改善の取り組みにより債務超過の解消の目途が立ちつつあるが、航空貨物の情勢も踏まえながら、今後のあり方・方向性について検討していただきたい。

事業内容	評価	コメント
航空貨物ターミナル事業	B	事業としては国際貨物、国内貨物、事務所向けの機能がある。しかしながら税関・検疫機能や航空フォワーダーの調整機能を保持する必要も認められるが、投資の効率化の観点から規模のメリットも希求して事業手法を見直す必要がある。

〔評価の目安〕

- A: 中長期的に何らかの見直しが必要である
- B: 平成22年度中に見直しが必要である
- C: 早急に抜本的な見直しが必要である

団体名 (株)神戸フェリーセンター

(1)所在地・連絡先

〒650-0041 神戸市中央区新港町3-7	FAX番号 327-3316
電話番号 327-3308	
URL http://www.portnet.ne.jp/~kfc/	

(2)設立年月日

昭和44年8月29日

(3)設立趣旨

昭和40年代当初、大型フェリーを受け入れる施設の機能強化、駐車場の大型・立体化及び海陸交通の効率的な施設の設置要請が高まってきたことを受けて、その要請に答えるため、各フェリー会社の船舶運航の陸上作業を主体とする業務を一元化運営することにより、フェリー埠頭の公共性を維持し、フェリーの優先埠頭としての機能を発揮することを目的として当社が設立された。

(4)出資・出えん(単位:千円)

基本財産	50,000	本市割合	36.00%
------	--------	------	--------

(5)収支状況(単位:千円)

損益計算書	平成18年度	平成19年度	平成20年度	貸借対照表	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	604,010	603,125	598,244	資産合計	529,058	471,831	417,806
うち委託料	74,578	68,201	62,977	負債合計	608,003	528,478	457,782
うち補助金	0	0	0	純資産	▲ 78,945	▲ 56,646	▲ 39,975
経常損益	27,499	4,885	1,202				
当期損益	31,020	22,296	16,670				

(6)執行体制

常勤役員	平成19年度	平成20年度	平成21年度	役員以外	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市派遣				固有職員	17	17	22
市退職者	1	1	1	嘱託・臨時等	98	86	86
その他				人材派遣			
合計	1	1	1	市派遣			
				市退職者	1	1	1
				合計	116	104	109

(7)実施事業(平成20年度。単位:千円)

事業内容	経常収益	うち委託費	うち補助費	経常損益	当期損益	指定管理
フェリー事業	284,937	0	0	50,512	50,512	
駐車場事業	174,920	0	0	56,017	56,017	
指定管理者事業	66,126	62,977	0	8,303	8,303	該当
売店等付帯事業 (管理経費)	72,261	0	0	15,055	15,055	
	0	0	0	(128,685)	(113,217)	
合計	598,244	62,977	0	1,202	16,670	

(8)債務保証・損失補償(平成20年度末残高。単位:千円)

—

(9) 提言

大型フェリーの受け入れ施設の機能強化、駐車場の大型・立体化及び海陸交通の効率的な施設の設置要請を受けて、各フェリー会社の船舶運行の陸上作業を主体とする業務の一元化運営により、フェリー会社がフェリー埠頭を効率的に利用することを目的として事業を行っており、今後もその役割を果たしていくことが期待される。

これまで雇用の見直しをはじめ経費削減等の収支改善の取り組みにより累積赤字の縮小に努めてきたが、市からの財政的支援の見直しや指定管理への対応のほか、フェリー業界の厳しい情勢など経営環境の変化を十分踏まえ、さらなる経営改善の方策も含めた検討を行っていただきたい。

事業内容	評価	コメント
フェリー事業	B	新港フェリー埠頭及び六甲アイランドフェリー埠頭においてフェリー会社から受託を受け陸上部門の業務を行っている。折からのフェリー業界への逆風により受け身の立場ではあるが、今後収益状況が悪化する可能性がある。フェリー会社間の調整機能の必要性はあるが、さらなるコストダウンが求められる。フェリー会社の直営を依頼することも考えられるが、航路の維持のためには事業の必要性は認められる。
駐車場事業	B	主に住民用駐車場を運営しているが、車離れによる収益悪化が懸念される。需要及び駐車場別の収益性も考慮し、経営改善あるいは一部撤退なども合わせて検討すべきである。
指定管理者事業	A	ポートターミナル、新港フェリーターミナル、六甲旅客ターミナルの指定管理業務を行っている。イベントや顧客サービスの評価を向上させるためのさらなる努力が求められる。
売店等付帯事業	A	売店、洗車機等の運営を行っている。景気動向にも左右されるが収益力のさらなるアップが必要である。

〔評価の目安〕

A: 中長期的に何らかの見直しが必要である

B: 平成22年度中に見直しが必要である

C: 早急に抜本的な見直しが必要である

団体名 (社)神戸港振興協会

(1)所在地・連絡先

〒650-0042 神戸市中央区波止場町2-2神戸海洋博物館内
 電話番号 327-8981 FAX番号 332-4739
 URL <http://www.kobe-meriken.or.jp/>

(2)設立年月日

昭和33年9月2日

(3)設立趣旨

神戸港の振興対策を強力に推進し、神戸港の永遠の発展に寄与することを目的とする。

(4)出資・出えん(単位:千円)

基本財産 ー 本市割合 ー

(5)収支状況(単位:千円)

損益計算書	平成18年度	平成19年度	平成20年度	貸借対照表	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	1,457,528	1,240,608	1,170,773	資産合計	3,227,528	3,052,477	2,827,083
うち委託料	586,677	551,280	543,469	負債合計	2,453,174	2,297,237	2,124,006
うち補助金	45,000	45,000	45,000	純資産	774,354	755,240	703,077
経常損益	▲ 77,785	▲ 64,116	▲ 97,167				
当期損益	▲ 77,785	▲ 65,380	▲ 99,371				

(6)執行体制

常勤役員	平成19年度	平成20年度	平成21年度	役員以外	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市派遣	1	1	1	固有職員	29	24	23
市退職者				嘱託・臨時等	81	85	80
その他				人材派遣	17	19	22
合計	1	1	1	市派遣	2	2	2
				市退職者	4	8	8
				合計	133	138	135

(7)実施事業(平成20年度。単位:千円)

事業内容	経常収益	うち委託費	うち補助費	経常損益	当期損益	指定管理
神戸港振興事業	96,205	23,977	23,000	▲ 17,629	▲ 17,629	
博物館事業	115,935	2,440	22,000	▲ 59,283	▲ 59,283	
タワー事業	201,775	0	0	66,084	66,084	
宿泊施設等管理運営事業	103,775	0	0	▲ 68,692	▲ 68,692	
受託施設管理事業 (管理経費)	653,083	517,052	0	57,679	55,475	該当
	0	0	0	(75,326)	(75,326)	
合計	1,170,773	543,469	45,000	▲ 97,167	▲ 99,371	

(8)債務保証・損失補償(平成20年度末残高。単位:千円)

ー

(9) 提言

神戸港の振興対策を強力に推進し、神戸港の永遠の発展に寄与することを目的に設立された社団法人であり、多岐にわたる事業を行っており、今後もその役割を果たしていくことが期待される。

新公益法人制度の対応の検討にあたっては、社団法人という形態に由来する組織運営上の利害得失を勘案しながら、公益法人移行の是非も含めて、市からの人的・財政的支援の見直しや指定管理への対応など経営環境の変化を十分踏まえ、事業の再構築や役員・執行体制の見直しなど、協会のあり方について早急に検討していただきたい。

また、当期損益の赤字が続いているため、赤字事業について経営改善の方策も含めた検討を行っていただきたい。

事業内容	評価	コメント
神戸港振興事業	B	事業の目的と効果の相互の関係が明確でない。港湾の経済的活性化、市民の学習、レジャー・観光など多岐に分かれるので、分析的に検討していただきたい。
博物館事業	B	博物館に期待される機能の拡充を図る方向性も一つの選択肢として考えられるところであり、その選択肢も視野に入れつつ、また、外部の学識経験者等から意見を聴取することにも留意しつつ、何をテーマとするのかを含めて、博物館のあり方を再考していただきたい。
タワー事業	B	より話題性や魅力が増大するよう、民間の知恵を導入する方向で検討することを期待する。
宿泊施設等管理運営事業	C	市内に多様な多数のホテルが存在する中で、存在意義が希薄になっている。民間への売却を含めた処分を検討することを期待する。
受託施設管理事業	A	

〔評価の目安〕

- A: 中長期的に何らかの見直しが必要である
- B: 平成22年度中に見直しが必要である
- C: 早急に抜本的な見直しが必要である

<委員名簿>

(五十音順・敬称略 ◎は委員長)

氏名	役職
相川 康子	NPO法人NPO政策研究所理事
岡村 修	公認会計士・税理士
谷口 知史	株式会社日本総合研究所 総合研究部門 主席コンサルタント
◎ 西村 順二	甲南大学経営学部教授
村上 公一	弁護士

平成22年度対象団体の検証の進め方について

(1) スケジュールの修正(案)

当初の予定では、平成22年度対象団体(30団体)について、前期(4月～9月)・後期(10月～3月)で各15団体ずつに分けて、ヒヤリングによる検証を行うこととしていた。

↓

しかし、

- ① 各団体が経営改革案をできるだけ速やかに策定する必要がある
- ② 対象団体を同時期に並行して検証する方が、共通課題の抽出や団体間の対比を行いやすい
- ③ 検証後、最終提言の策定のために一定期間を確保する必要がある等の理由から、

↓

30団体についてのヒヤリングによる検証を、年度前半に行う。

(2) ヒヤリングの進め方(意見交換)

平成21年度は、担当委員が対象団体のヒヤリングを行った後、委員間において検証結果の報告・意見交換により、委員会としての提言をまとめた。

↓

平成22年度のヒヤリングについて、より効果的な実施方策を検討

[具体例]

- ヒヤリング実施前の問題点の整理
- 複数委員によるヒヤリング(主担当+副担当)